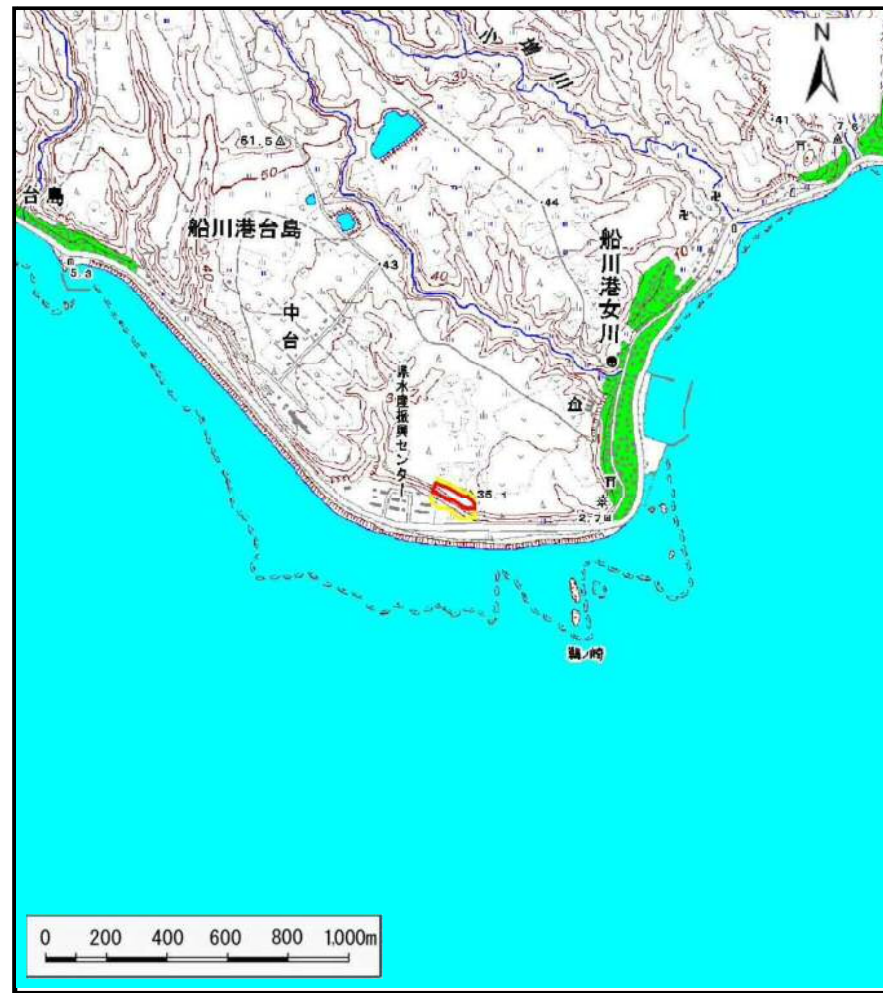


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



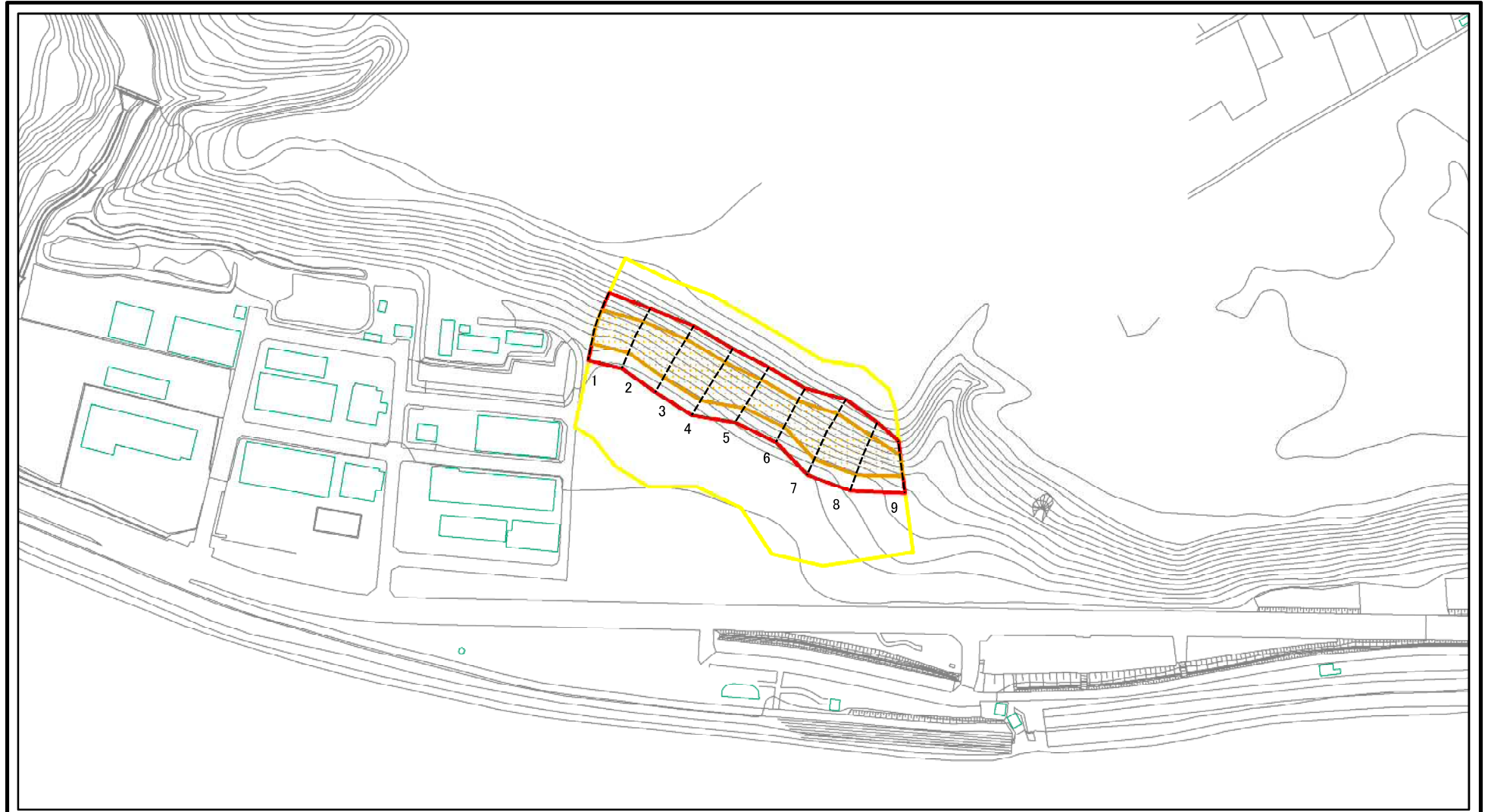
(1/25,000)

様式-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

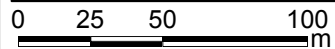
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅲ-115
箇所名	鶺ノ崎6号
所在地	秋田県男鹿市船川港女川字二ツ坂及び鶺野並びに同市船川港台島字鶺ノ崎

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。（承認番号 平29情複、第889号）

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

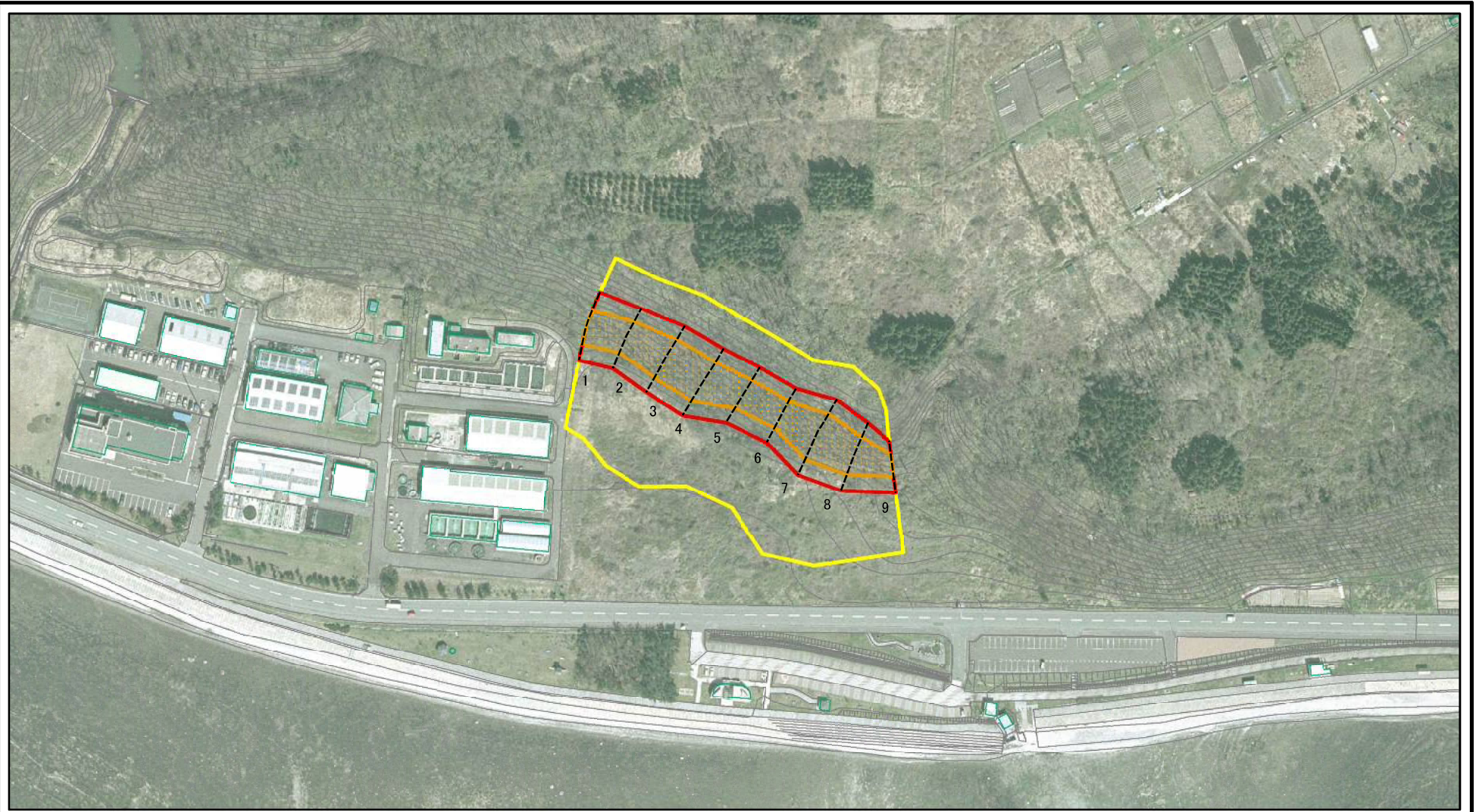


図中の数字は横断測線番号を示す



<b>様式-2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-115	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第178号	箇所名	鶺ノ崎6号	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県鹿角市船川港女川字二ツ坂及び鶺野並びに同市船川港台島宇鶺ノ崎	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
	それ以外の区域							

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

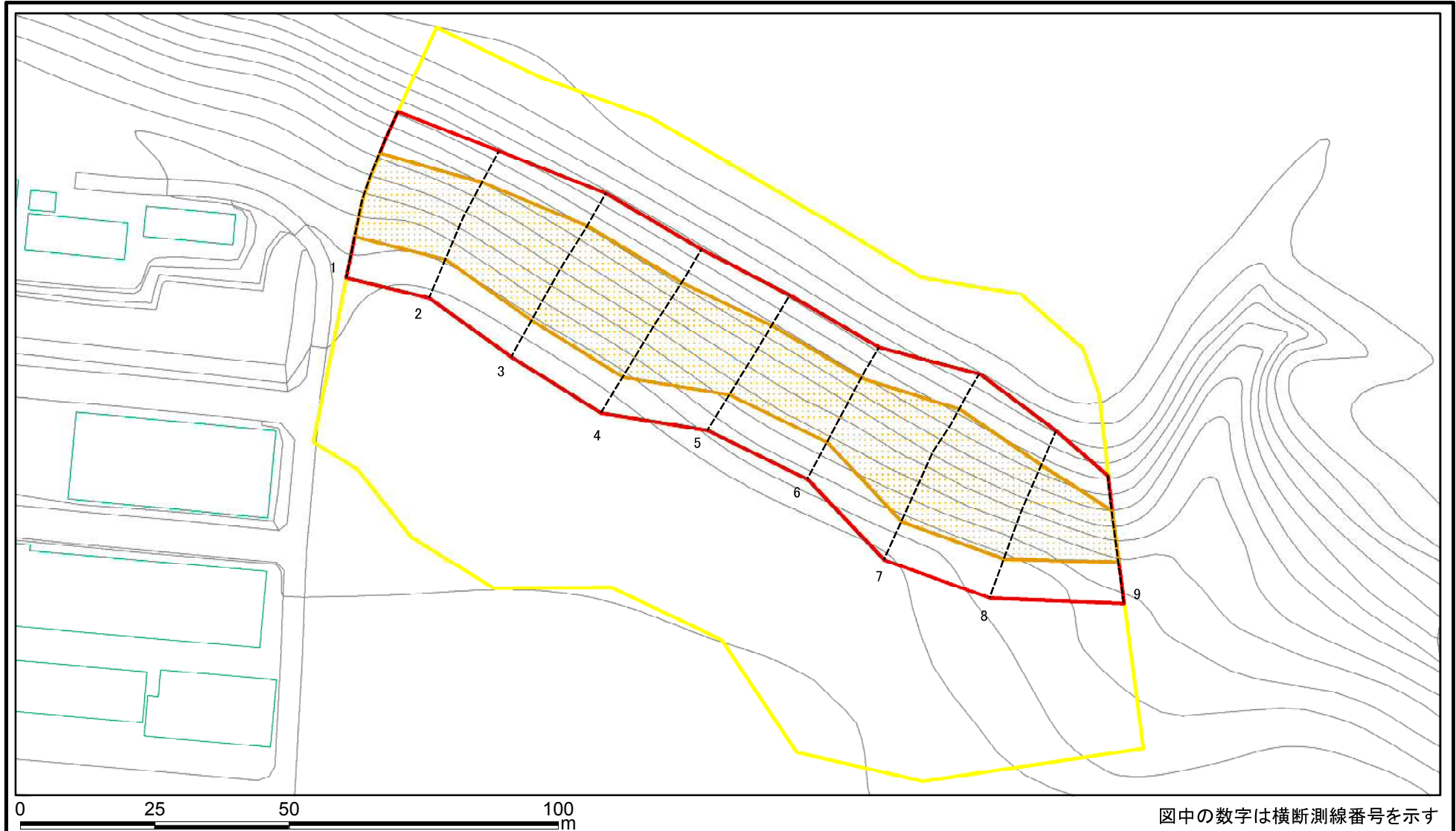
様式-2(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
1:2,500	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-115
告示番号	第178号	箇所名	鶺鴒崎6号
告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県鹿角市船川港女川字ニツ坂及び鶺野並びに同市船川港台島宇鶺崎

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、  
土石等の移動による力が100kN/m<sup>2</sup>を超える区域



土石等の堆積の高さが3mを超える区域  
それ以外の区域



縮尺

1:1,000

自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

第178号

告示年月日

平成30年3月20日

箇所番号

Ⅲ-115

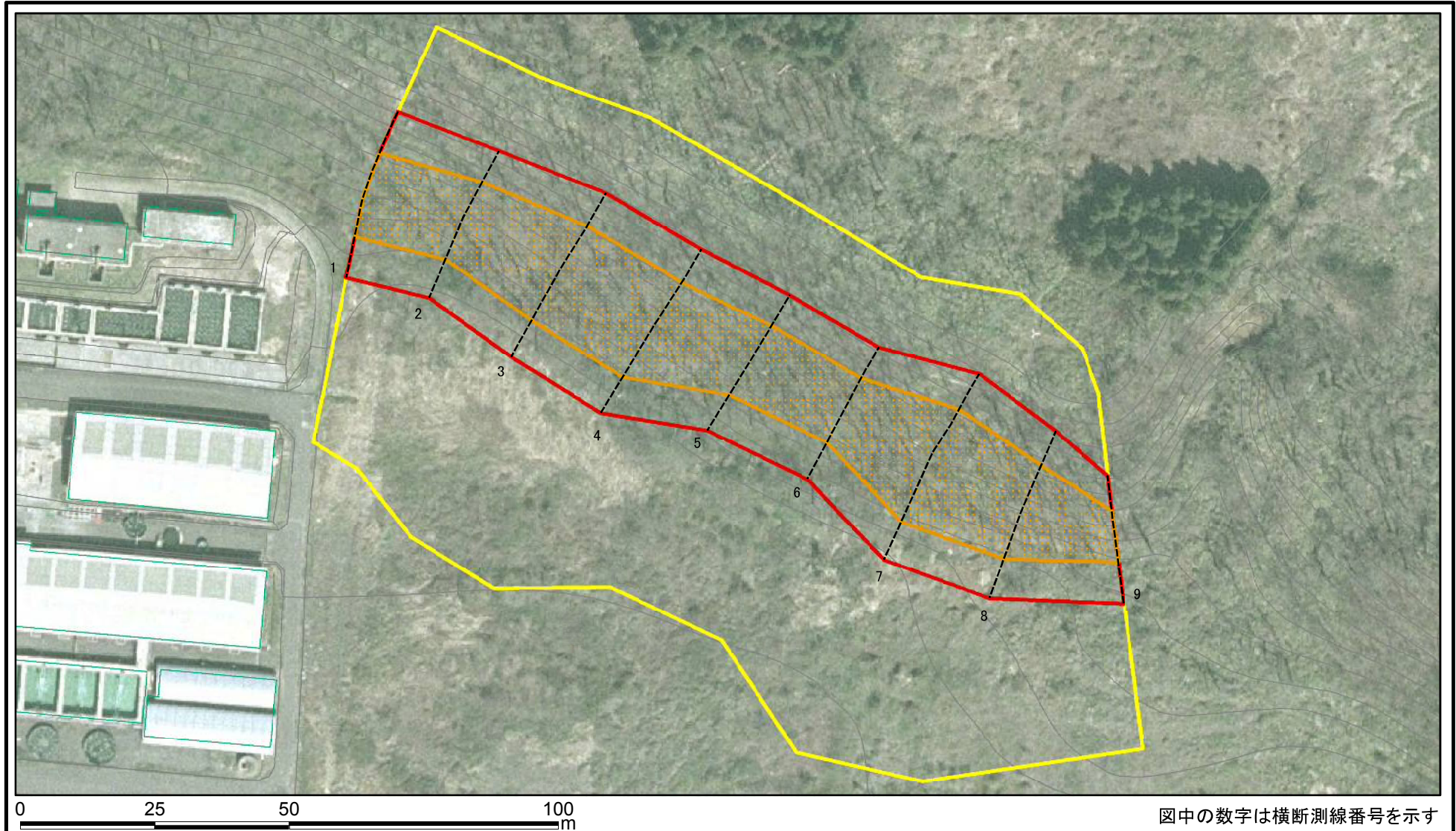
箇所名

鵜ノ崎6号

所在地

秋田県鹿角市船川港女川字二ツ坂及び  
鷺野並びに同市船川港台島字鵜ノ崎

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



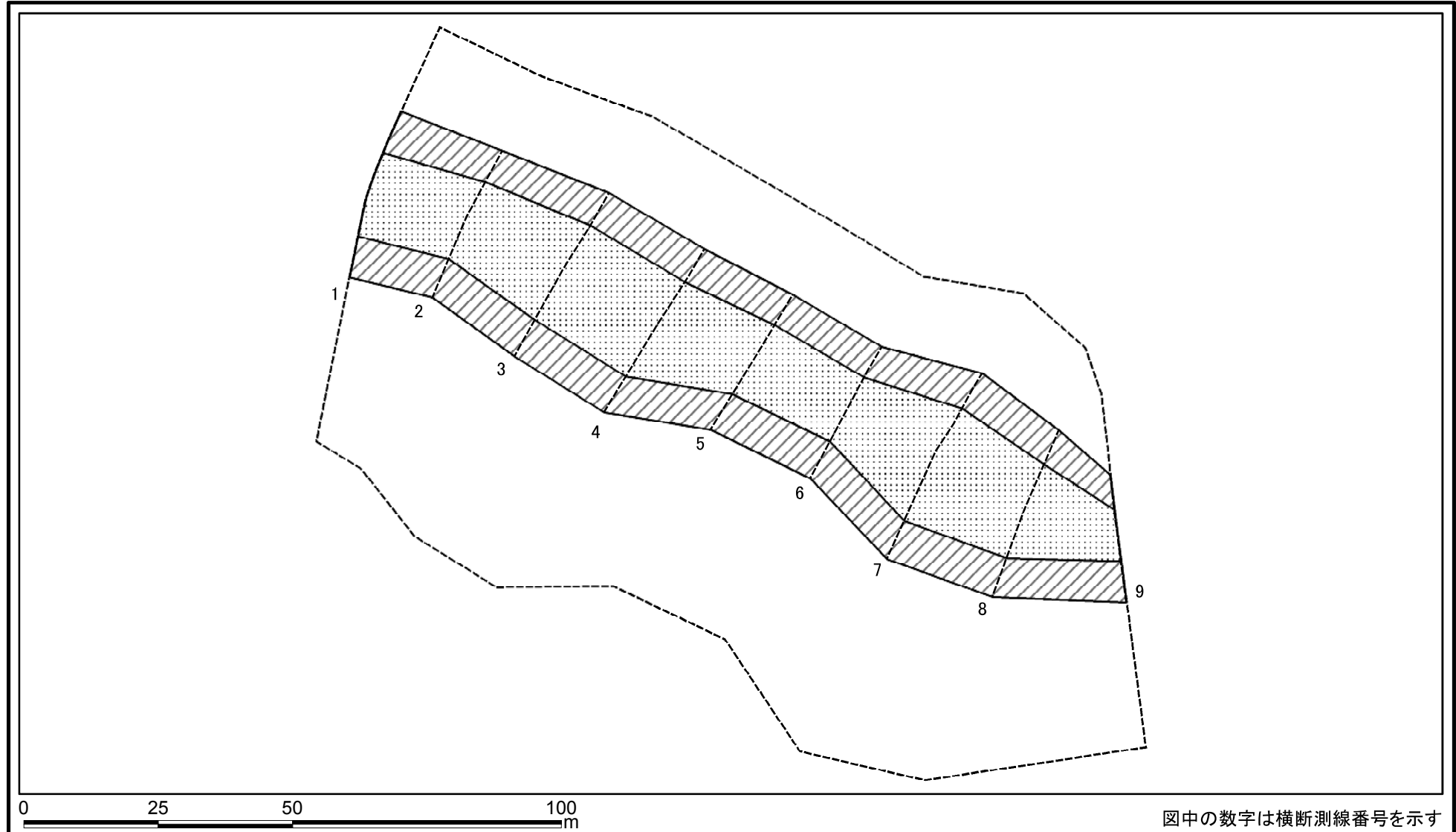
様式-2-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

N  
縮尺  
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-115
告示番号	第178号	箇所名	鶯ノ崎6号
告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県鹿角市船川港女川字二ツ坂及び鶯野並びに同市船川港台島字鶯ノ崎

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



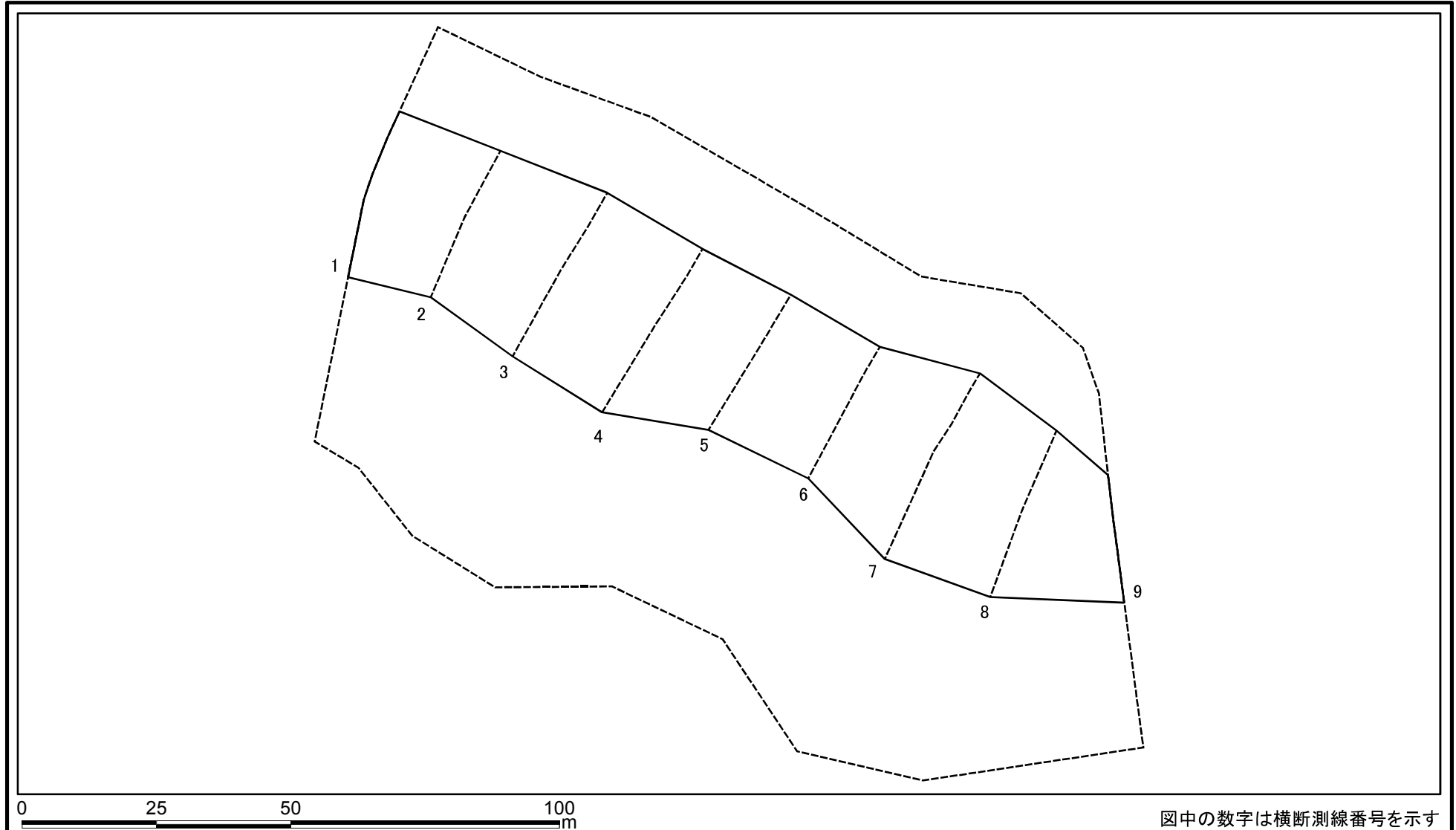
様式-2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N  
縮尺  
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-115
告示番号	第178号	箇所名	鶴ノ崎6号
告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県鹿角市船川港女川字二ツ坂及び 鷺野並びに同市船川港台島字鶴ノ崎

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



様式-2-3(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N  
縮尺  
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-115
告示番号	第178号	箇所名	鵜ノ崎6号
告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県鹿角市船川港女川字二ツ坂及び 鷺野並びに同市船川港台島字鵜ノ崎

